・義農祭

税

確定申告が 間違っていたら…

税額を多く申告していたとき

限から1年以内です。 の請求書に、既に申告した金 できる期間は、通常は申告期 額などを記入して訂正します。 ただし、この更正の請求が 税務署に用意してある更正

税額を少なく申告していたとき

告」をしてください。 金が多かった場合は、「修正申 少申告加算税はかかりません。 た場合、又は還付を受けた税 目主的に修正申告すれば、過 税務署の調査を受ける前に 申告をした税額が少なかっ

確定申告を忘れていたとき

る前に申告すれば、無申告加 算税が軽減されます。 しょう。税務署の調査を受け すぐに「確定申告」をしま

問い合わせ

松山税務署

役場税務課町民税係

法人町民税の 修正申告について

ので、速やかに提出をお願い でお願いすることもあります 要になります。松前町につい 増額することになれば、法人 します。 が判明した場合、文書・電話 前町に提出がされてないこと ても提出をお願いします。松 町民税について修正申告が必 正・決定により当初の額から 法人税額が、修正申告や更

問い合わせ

役場税務課町民税係

農

遊休農地を

なくしましょう!

遊休農地をなくしましょう。 業」で農地の有効利用を図り、 できる「利用権設定等促進事 安心して農地の貸し借りが

権の設定計画などをまとめて 町が農家の申出により、利用

ことのできる事業です。 成し、農業委員会の決定を経 はありません。 貸し手は離作料を支払う必要 実に返してもらえます。また、 終了すると、貸した農地を確 して農用地の貸し借りを行う て公告することにより、安心 この事業は、契約の期間が

「農用地利用集積計画」の申出は

ださい。 委員会事務局にお申し出く

満了前に通知しています。 ご利用されている方は、期間 なお、従来からこの事業を

4月2日(月)~

執務時間中

「利用権設定等促進事業」とは

農地の貸し借りを行う場合、

平成19年度母子家庭等 就業支援講習会事業 (第1回パソコン講習会) 募 受講生募集

「農用地利用集積計画」を作

を希望する方を対象に、パソ 講習内容 コン講習会を実施します。 母子家庭の母などで、

名捺印後、農業委員会事務局 書」に必要事項を記入し、署 書」と「農用地利用集積計画 へ提出してください。 「農用地利用集積計画申出

用紙が必要な方は、農業

受付期間 20日(金)

問い合わせ

農業委員会事務局

ド・インターネット・パワー ソコン検定 ポイント・画像処理・HPビ (ダー・やよい会計など)、パ パソコン(エクセル・ワー

講習期間

5月14日(月)~8月13日(月) 毎週月曜日及び木曜日 10時~16時

対象者

26 回

130時間

1 全日程出席できる方 母子家庭の母又は寡婦

募集人員 20名

※ 応募多数の場合は、 のうえ決定します。

受講料

無料(教材費は自己負担

実施場所

松山市中一万町7-3 愛媛県母子福祉センター

申込受付期間

集

申込方法 役場福祉課児童福祉係へ認 4月16日(月)~4月27日(金)

問い合わせ 愛媛県母子福祉センター

印を持参し、お申込みください。

就業

詳細は次のとおり ています。

原則として、小学校2年生から中学生(男 ・般・高校生(男・女)

毎週火・金曜日、第1・第3土曜日 日

所 松前中学校体育館 4月1日(日)~30日(月)

募集期間 ・問い合わせ 松前公園体育館内 松前町体育協会事務局 松前町体育協会剣道部ホームページ

http://www.k3.dion.ne.jp/~m-taiken/index.htm

16